

改正建築物省エネ法・建築基準法 地域学習会

主催：島根県土木部建築住宅課

令和7年4月1日から、建築確認審査の対象となる建築物の規模の見直しや、住宅における省エネ基準への適合義務化など、建築確認の制度が大きく変わります。

この度、建築事業者の方々を対象に、改正の概要や申請図書の作成における注意点等に関する学習会を開催します。はじめて確認申請図書や省エネに関する図書を作成するという方にもご参加いただける内容の学習会ですので、お近くの会場にて是非ご参加ください。

■会場・日時

会場	開催日時	定員 (先着)	申込期限
松江会場 松江合同庁舎 2階 講堂 松江市東津田町1741-1	令和7年1月17日(金) 13:30~16:30	100人	令和6年12月18日(水)
隠岐会場 隠岐合同庁舎 6階 大会議室A・B 隠岐郡隠岐の島町港町塩口24	令和7年1月21日(火) 13:30~16:30	30人	
浜田会場 浜田合同庁舎 5階 中会議室 浜田市片庭町254	令和7年1月30日(木) 13:30~16:30	40人	
益田会場 益田合同庁舎 5階 大会議室 益田市昭和町13-1	令和7年1月31日(金) 13:30~16:30	50人	令和7年1月15日(水)
雲南会場 雲南合同庁舎 5階 501会議室 雲南市木次町里方531-1	令和7年2月4日(火) 13:30~16:30	40人	
大田会場 大田集合庁舎 2階 第1・第2会議室 大田市大田町大田イ1-3	令和7年2月6日(木) 13:30~16:30	40人	
出雲会場 出雲合同庁舎 7階 702会議室 出雲市大津町1139	令和7年2月13日(木) 13:30~16:30	100人	

※受付は13:00から開始します。定員に達した場合は別会場をご案内する場合があります。

■講師 島根県土木部建築住宅課 職員

■申込先 島根県土木部建築住宅課建築物安全推進室 担当：濱田・金築
〒690-8501 島根県松江市殿町8番地
TEL：0852-22-5219 FAX：0852-22-5218

■申込方法 しまね電子申請サービスにてお申し込みいただき、受付処理完了後送付されるお知らせメールを当日印刷してご持参ください。

※しまね電子申請サービスがご利用になれない方は、裏面の参加申込書でFAXにてお申し込みください。

しまね電子申請サービスの
申込みはこちら

こちらのQRコードから ⇒⇒⇒
または、しまね電子申請サービスのトップページ
で『改正建築物省エネ法』を検索



